

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道業務一般管理費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	17,871	7,041		7,041			7,041	▲ 10,830
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	17,871	7,041		7,041			7,041

事業概要	下水道事業の財源である下水道使用料や受益者負担金について、外部から意見を聞くために、下水道料金等審議会を開催する。(平成22年度は開催予定なし) 下水道使用料(課税売上に該当)に係る消費税及び地方消費税。	今年度見直し事項	
事業目的	独立採算制の下で、下水道事業の経営の健全化について検討する。消費税納付など、会計の事務処理を適正に行う。		
現状と背景	下水道使用料の見直しについて、平成21年度に下水道料金等審議会を3回開催し、平均改定率5.8%引上げの答申を受けた。(次回、概ね3年後に見直しする予定)	その他	消費税の納付額は、平成20年度に中間納付がなかったことなどから平成21年度は一時的に高くなっており、平成22年度は前年度比較で大幅減となる。

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道使用料等賦課徴収事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	10,761	11,110		11,110			11,110	349
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	164	102	102			102	▲ 62
	一般財源	10,597	11,008		11,008			11,008

事業概要	下水道使用料や受益者負担金の賦課徴収に要する事務経費と、受益者負担金を一括前納された場合に交付する(負担金から差し引く)前納報奨金。下水道使用料は、水道等の使用水量に応じて、使用者へ2か月ごとに賦課している。受益者負担金は、下水道が整備された土地に対して、一度だけ賦課している。	今年度見直し事項	平成22年度より下水道使用料を改定(平均改定率:5.8%)一般家庭の標準的な使用水量40m3(2か月分)の場合 現行:5,272円→改定後:5,984円(712円増)
事業目的	独立採算制の下で、下水道事業の経営の健全化を図るために、汚水処理費(維持管理費、借入金返済)と建設費の一部に充てる財源を確保する。		
現状と背景	下水道使用料は、使用水量に応じて加算する「従量制」と、水量区分により単価が高くなる「累進制」により算定している。本来賄うべき汚水処理費に対して、大幅に収入が不足しているのが現状である。受益者負担金は、土地の面積に対してm2当り単価420円(一部負担区は380円)で算定し、5年間の20回払いが基本だが、5年分一括前納される場合が多い。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	水洗化普及促進事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	82,117	70,765		70,765			70,765	▲ 11,352
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	81,829	70,060		70,060		70,060	▲ 11,769
	一般財源	288	705		705		705	417

事業概要	下水道が整備された区域内で、水洗トイレへの改造など下水道に接続する工事費用を無利子等で融資(市内の金融機関へ預託)し、未接続の世帯などに対して早期の接続をPRする。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道への早期の接続を促すよう、資金貸付制度により負担軽減に努めるとともに、接続率の向上を図ることで、下水道の有効利用、生活環境の改善を促進していく。		
現状と背景	資金貸付制度の融資額は1口100万円以下、供用開始から3年以内が無利子、3年超が年3.5%の有利子である。平成20年度末の下水道整備区域内で接続している人口の割合は86.0%。19年度から未接続の世帯を調査し、未接続の理由など状況を把握するとともに、早期の接続を要請している。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	日本下水道協会負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	238	271		271			271	33
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	238	271		271			271

事業概要	下水道の普及促進に関する各種活動を行っている日本下水道協会、中国四国支部、鳥取県支部に加盟して、協会運営に必要な会費を負担している。負担額は、人口、国庫補助対象の事業費、有収水量などをもとに算出される。	今年度見直し事項	
事業目的	日本下水道協会及び各支部の構成員として、県や他市町村等と連携しながら、下水道の普及促進を図る。		
現状と背景	協会への地方公共団体等の加盟状況は、本部が1,619、中国四国支部が165、鳥取県支部が県及び県内の全18市町村である。主な活動内容は、下水道に関する経営と技術の調査研究、財源確保や施策実現の要望、技術指針や機関紙等の発行、情報提供、広報活動、排水設備責任技術者の技術向上などである。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	1	総務管理費
目	1	一般管理費

所管課	下水道課
事業名	下水道総務事務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	29,382	21,502		21,502		▲ 315	21,187	▲ 8,195
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	29,382	21,502		21,502		▲ 315	21,187

事業概要	下水道事業の財源である下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収、予算決算の経理、下水道への接続工事の確認、接続の促進等の事務に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項
事業目的	独立採算制の下で下水道事業を適正に運営するとともに、下水道整備区域内の市民が早期に接続するよう促進していく。	
現状と背景	平成10年1月に3課を2課へ削減、平成15年1月に下水道課と下水道センターを下水道課3係へ統合。	その他

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道建設人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	40,076	38,367		38,367		▲ 850	37,517	▲ 2,559
財源内訳	国	7,824						▲ 7,824
	県							0
	市債	16,280	8,674	8,674			8,674	▲ 7,606
	その他	1,356	426	426			426	▲ 930
	一般財源	14,616	29,267	29,267		▲ 850	28,417	13,801

事業概要	下水道施設(汚水管渠、処理場、水路等)建設の計画、設計、工事監督などに携わる職員の人件費。	今年度見直し事項	国庫補助事業の事務費が廃止された。
事業目的	公共下水道を早期に整備して、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を図る。		
現状と背景	平成10年1月に3課を2課へ削減、平成15年1月に下水道課と下水道センターを下水道課3係へ統合。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道管渠事業
補助単独の別	補助・単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	512,027	557,680		557,680			557,680	45,653
財源内訳	国	169,840	188,000	188,000			188,000	18,160
	県							0
	市債	304,400	305,226	305,226			305,226	826
	その他	32,340	25,974	25,974			25,974	▲ 6,366
	一般財源	5,447	38,480	38,480			38,480	33,033

事業概要	下水道污水管の整備及び事業認可拡大区域の業務委託と竹内団地污水管渠更生工事に係る費用で、平成22年度は、旧境市内を中心に污水枝線工事9件と業務委託6件を発注し、約16ha(L=4.9km)を整備する予定であり、処理可能人口は19,000人(普及率は52.2%)となる見込みである。工事費は、補助 376,000千円と単独 181,680千円を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道の未普及地域の市民に対して、早期に下水道を整備し、生活環境の改善を図る。		
現状と背景	①平成20年度末現在、普及率は47.2%、処理可能人口は17,195人であり、残りの対象者についても早期の下水道利用が求められている。②平成21年度は、旧境市内を中心に約28ha(L=5.8km)を整備予定であり、処理可能人口は18,300人(普及率は50.3%)となる見込みである。	その他	工事費以外の事務費を下水道建設庁費へ集約

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	浸水対策事業
補助単独の別	補助・単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	107,132	140,000		140,000			140,000	32,868
財源内訳	国	52,016	65,000	65,000			65,000	12,984
	県							0
	市債	55,116	75,000	75,000			75,000	19,884
	その他							0
	一般財源	0	0	0	0			0

事業概要	平成18年7月の集中豪雨で浸水被害が発生した実態などを踏まえ、下水道の整備区域内(事業認可区域内)の浸水被害を軽減するために、水路整備に係る経費で、平成22年度は、中町雨水幹線他3水路(L=850m)を整備する予定であり、工事費は、補助 130,000千円と単独 10,000千円を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道の整備区域内(事業認可区域内)にある、主となる水路を整備することにより、雨水を排除し、道路の冠水や建物の浸水を防ぎ、浸水被害の軽減を図る。		
現状と背景	大雨が降るたびに浸水に悩まされていた地域の浸水被害を軽減するため、国の補助を受け、浸水対策事業を行っている。	その他	工事費以外の事務費を下水道建設庁費へ集約

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	2	下水道建設費
目	1	公共下水道建設費

所管課	下水道課
事業名	下水道建設庁費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	0	5,484		4,348			4,348	4,348
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	0	5,484		4,348			4,348

事業概要	下水道施設(汚水管渠、処理場、水路など)建設の計画、設計、工事監督等を行う際に要する消耗品、通信費、積算システム借上料など事務経費。(人件費を除く)	今年度見直し事項	国庫補助事業の事務費が廃止された。
事業目的	公共下水道を早期に整備して、生活環境の改善、公共用水域の水質保全、浸水の防除を図る。		
現状と背景	21年度まで下水道管渠事業、下水道センター改築更新事業、浸水対策事業で計上していた工事費以外の事務費を集約し、所要額を計上している。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道センター維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	135,575	142,119		142,119			142,119	6,544
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	135,575	142,119	142,119			142,119	6,544
	一般財源	0	0	0			0	0

事業概要	家庭や事業所などから排出された汚水は、汚水管を通過して、下水道センター(処理場)に集め、きれいな水に浄化して、美保湾に放流している。下水道センターを維持管理するために必要な電気・修繕・薬品・汚泥処分などに係る費用を予算化している。	今年度見直し事項	
事業目的	汚水管を通過して、下水道センター(処理場)に集めた汚水を浄化処理することにより、公共用水域の水質を保全し、市民の衛生的で快適な生活の確保を図る。		
現状と背景	平成20年度は、年間 1,792,523m ³ (日平均:4,912m ³ /日)の汚水を処理し、公共用水域の水質汚濁を防止している。また、循環型社会の構築のため、年間汚泥発生量 1,373tのうち、約92%の1,260tをセメントの原料としてリサイクル化を行っている。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	管渠等維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	10,583	11,424		11,424			11,424	841
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	6,603	7,273	7,273			7,273	670
	一般財源	3,980	4,151	4,151			4,151	171

事業概要	排出された汚水を終末処理場(佐斐神町)へ集めるため、市内4か所でポンプアップするマンホールポンプ場を維持管理するのに要する電気・修繕等や、既設の污水管やマンホールの修繕、下水道台帳の整備に係る経費。下水道整備区域内の水路の清掃、河口開削等に係る費用。	今年度見直し事項	下水道認可区域の拡大に伴い、大正川の清掃を一般会計から変更
事業目的	市内4か所にあるマンホールポンプ場の維持管理、既設の污水管等の修繕、水路の清掃や河口開削などを行うことにより、市民の衛生的で安全な生活環境の確保を図る。		
現状と背景	マンホールポンプ場は下水道整備に伴い、平成10年に三軒屋東及び深田川、平成11年に竜ヶ山、平成12年に三軒屋西のそれぞれで運転開始した。水路清掃は、下水道整備区域外の外渡都市下水路の清掃と合わせて実施している。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	中継ポンプ場維持管理事業
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,592	1,961		1,961			1,961	▲ 631
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	2,592	1,961	1,961			1,961	▲ 631
	一般財源	0	0	0			0	0

事業概要	境地区などから排出された汚水を終末処理場(佐斐神町)へ集めるため、異物を取り除いてポンプアップする下ノ川中継ポンプ場を維持管理するのに要する電気・修繕などの経費。	今年度見直し事項	
事業目的	下ノ川中継ポンプ場の維持管理を適正に行うことにより、市民の衛生的で快適な生活環境の確保を図る。		
現状と背景	下ノ川中継ポンプ場は、境地区などからの汚水を国道431号線沿いの汚水幹線へポンプアップするため、平成13年に運転を開始した。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	灰溶融施設(エコスラグセンター)建設負担金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,836	1,836		1,836			1,836	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	1,836	183	183			183	▲ 1,653
	一般財源	0	1,653		1,653			1,653

事業概要	鳥取県西部広域行政管理組合が運営する灰溶融施設(エコスラグセンター)に係る経費のうち下水道事業分を、西部の全市町村で負担している。	今年度見直し事項	
事業目的	焼却灰、不燃残渣等を灰溶融施設で熔融処理後スラグ化し、各廃棄物残渣の無害化、減容化、再資源化並びに最終処分場の延命化を図り、圏域住民の生活環境の向上を目的とする。		
現状と背景	エコスラグセンターの総事業費 約38億円のうち、下水道事業分 約3億16百万円に充てた借入金(米子市が借入)は約1億53百万円であり、この返済額を均等割20%、人口割80%で負担している。	その他	平成25年度に国調人口を基に、負担金額(人口割)の見直しを行う。

会計	25	下水道事業費特別会計
款	1	下水道費
項	3	施設管理費
目	1	施設維持費

所管課	下水道課
事業名	下水道処理場事務人件費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	15,431	23,054		23,054		▲ 445	22,609	7,178
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	15,431	23,054	23,054		▲ 445	22,609	7,178
	一般財源	0	0	0	0		0	0

事業概要	下水道センター(終末処理場)、下ノ川中継ポンプ場、マンホールポンプ場等の維持管理に携わる職員の人件費。	今年度見直し事項
事業目的	家庭や事業所等から下水道へ排出された汚水を、下水道センター(佐斐神町)で適正に浄化処理してから美保湾へ放流し、公共用水域の水質保全を図る。	
現状と背景	平成10年1月に3課を2課へ削減、平成15年1月に下水道課と下水道センターを下水道課3係へ統合	その他

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	1	元金

所管課	下水道課
事業名	長期借入金元金償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	1,253,643	726,486		725,503			725,503	▲ 528,140
財源内訳	国							0
	県							0
	市債	544,800						▲ 544,800
	その他	39,262	34,582	34,582			34,582	▲ 4,680
	一般財源	669,581	691,904		690,921			690,921

事業概要	下水道施設(汚水管、処理場、水路など)を整備する際に、単年度では財源確保が困難であり、住民負担を世代間で公平化(施設を利用する全世代で負担)するため、これまで借入した長期借入金の元金を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道建設費の財源確保や住民負担の世代間での公平化を図るため、過去に借り入れた長期借入金の元金を返済する。		
現状と背景	下水道事業特別会計の借入金残高は、平成20年度末で約127億円。元利返済額は、平成27年度まで高水準(10億円余)で推移し、それ以降に減少していく見通しである。市の中期財政計画では、下水道事業において将来の返済の適正額、毎年の借入額の上限を設定し、返済額を抑制するように管理している。	その他	平成21年度までは繰上返済により元金の返済額が一時的に高くなっていたが、22年度は繰上返済がないため、前年度比較で大幅減となる。

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子

所管課	下水道課
事業名	長期借入金利子償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	336,487	303,718		303,804			303,804	▲ 32,683
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他	145,086	152,796	152,796		445	153,241	8,155
	一般財源	191,401	150,922	151,008		▲ 445	150,563	▲ 40,838

事業概要	下水道施設(汚水管、処理場、水路など)を整備する際に、単年度では財源確保が困難なことや住民負担を世代間で公平化(施設を利用する全世代で負担)するために、これまで借入した長期借入金の利子を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	下水道建設費の財源確保や住民負担の世代間での公平化を図るため、過去に借入した長期借入金の利子を返済する。		
現状と背景	下水道事業特別会計の借入金残高は、平成20年度末で約127億円。元利返済額は、平成27年度まで高水準(10億円余)で推移し、それ以降に減少していく見通しである。市の中期財政計画では、下水道事業において将来の返済の適正額、毎年の借入額の上限を設定し、返済額を抑制するように管理している。	その他	平成21年度の繰上返済により、利子の負担が軽減される。

会計	25	下水道事業費特別会計
款	2	公債費
項	1	公債費
目	2	利子

所管課	下水道課
事業名	一時借入金利子償還金
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	500	500		500			500	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	500	500		500			500

事業概要	一時借入金とは、年度中で支払資金が一時的に不足した場合に借入する運転資金であり、借入により生じる利子を返済する。	今年度見直し事項	
事業目的	運転資金として一時借入金を一定期間借入した際に生じる利子を返済する。		
現状と背景	平成20年度は、一時借入金の実績なし。	その他	

会計	25	下水道事業費特別会計
款	3	予備費
項	1	予備費
目	1	予備費

所管課	下水道課
事業名	予備費
補助単独の別	単独

	前年度 ①	要求段階		財政課長内示 ③	総務部長調整 ④(増減額)	市長査定 ⑤(増減額)	予算計上 ⑥=③+④+⑤	増減 ⑥-①
		当初要求 ②	追加要求等					
事業費	2,000	2,000		2,000			2,000	0
財源内訳	国							0
	県							0
	市債							0
	その他							0
	一般財源	2,000	2,000		2,000			2,000

事業概要	当初予算計上時には予期できなかった事態に即応するためには、臨時市議会等において補正予算案の議決を経るのが原則であるが、軽微なものについてまで臨時市議会等を開催することは非効率なので、当初予算において用途を限定しない予備費を計上している。	今年度見直し事項	
事業目的	臨時的・突発的に生じた事態に対して、予算措置の有無に関らずある程度即応できる経費を確保する。		
現状と背景	予備費は、議会の否決した費途に充てることができないと法で定められているため、予備費を充当した費目及び金額は決算書に記載し、内容も監査時に明らかにしている。下水道事業特別会計では、平成19年度から2,000千円を予算措置している。	その他	